

令和 8 年度第 1 回坂東市地域公共交通会議における意見等について

1 各議案に対する意見の有無

議 案		意見数
報告第 1 号	市内公共交通の令和 7 年度の利用実績について	3 件（2 名）
報告第 2 号	コミュニティバス「坂東号」における夏休み無料キャンペーンの実施について	意見なし
報告第 3 号	中学 3 年生に対するバスお試し乗車券付きリーフレットの配布について	意見なし
報告第 4 号	委員の変更について	意見なし

2 報告第 1 号に対する意見等の内容

1	委員からの意見等
	デマンドタクシーらくらくについて ②きぬ医師会病院・水海道西部病院の実証実験廃止は、利用低迷によるものでしょうか。
	事務局からの回答
	実証運行の評価期間における利用実績が評価指標を下回ったため、運行を廃止しました。 ※詳細は別紙の令和 7 年度第 1 回会議資料をご参照ください。
2	委員からの意見等
	資料別紙 1（4 ページ目）について、コミュニティバスが令和 5 年度から 7 年度にかけて、減便分（約 1 %）以上に利用者が減（約 17 %）となっている要因について、把握されている要因があればご教示ください。
	事務局からの回答
	減少の主な要因は次の 2 点が考えられます。 ① 通学ルートの利用減少

	<p>全体の減少数 3,098 人のうち 1,650 人（約 53%）が「矢作ルート」・「半谷ルート」での減少です。要因としては、通学児童数の減少や、放課後児童クラブ利用による下校時の利用減少が考えられます。</p> <p>② 令和 5 年度の無料キャンペーンの反動</p> <p>令和 5 年度に実施した「路線バスの無料キャンペーン」により同年度の利用者数が増加した一方、令和 6・7 年度は同キャンペーンを実施していないため、相対的に令和 5 年度の数値が高くなっています。</p>
3	委員からの意見等
	<p>運行実績についての市としての見解や、課題の解決のため、どのような点を改善すべきと考えているか、お伺いいたします。</p>
	事務局からの回答
	<p>(1) コミュニティバスについて</p> <p>延べ利用者数はコロナ禍後に回復したものの、令和 7 年度は 15,269 人と再び減少傾向にあります。</p> <p>ルート別では、ほとんどが減少する中、「庁舎間シャトル（現・坂東水海道ルート）」のみ増加傾向にあります。同ルートは市内 2 つの市街地を結ぶ基幹ルートであり、本年 4 月の再編で常総市・水海道駅まで延伸・増便しました。一方、利用実績の少ないルート・区間は廃止するなど、需要に応じた効率化を図りました。また、通学ルートについても運行時刻を一部見直しました。</p> <p>利用者の約半数は通学ルート（矢作・半谷ルート）が占めていますが、「矢作ルート」は減少が続き、令和 7 年度の 1 日平均利用者数はピーク時の半数以下（8.9 人）となっています。今後の児童数・利用状況を踏まえた見直し検討が必要です。</p> <p>通学ルート以外は潜在需要の掘り起こしが課題であり、新ルート開始時（4 月）及び夏休み期間（7 月～8 月）に無料キャンペーンを実施し、認知向上・利用促進を図っています。</p> <p>運行経費は物価高騰・人件費上昇・車両更新により増大し、利用者 1 人あたりの市負担額は令和 6 年度の 1,264 円から令和 7 年度は</p>

2,074 円に増加しました。計画目標（令和 11 年度：870 円）の達成に向け、利用者数の増加を図るとともに、運賃を現行の 100 円から 200 円へ引き上げることを検討しています。

（２）デマンドタクシーについて

ア 市内便

令和 7 年度の市内便の利用者は、延べ 7,366 人が利用で、約 72%が 70 歳以上、医療機関や商業施設への移動が主な目的です。地区別では、中心市街地がある岩井地区が最多（約 28%）、次いでバスの運行がない神大実地区が約 15%となっています。

一方、希望の時間帯に予約できなかった方が約 15%、希望以外の時間帯でも予約できなかった方が約 8 %生じていました。この解消に向け、今回の再編では、人口集積やデマンドタクシーの利用が比較的多く、バスの運行がない神大実地区にコミュニティバスのルートを設定し、デマンドタクシーの需要分散を図りました。

今後は、バス廃止地域の存在や交通弱者のさらなる増加を踏まえ、デマンド交通の充実も必要と考えています。具体的には、AI 活用による予約・配車システムの導入を検討しています。

イ 市外便

市外便については、令和 7 年度末をもって、きぬ医師会病院・水海道西部病院行きを廃止しました。

令和 7 年度の茨城西南医療センター病院行きは延べ 990 人が利用し、令和 5 年度以降は横ばいで推移しています。利用者の約 61%が 70 歳以上ですが、市内便と比べて若い世代（20～60 代）の利用も見られます。地区別では、中心市街地がある岩井地区が最多（約 57%）、次いでもう一つの市街地がある沓掛・内野山地区が約 19%となっています。

現時点で予約をお断りした事例はありませんが、問合せ状況や高齢者の医療機関利用実績などから、市街地を中心に茨城西南医療センタ

一病院への需要が特に高いことがうかがえます。今後の利用者増加により予約をお断りせざるを得ない状況も想定されることから、引き続き必要な対策・制度の見直しを行うとともに、費用対効果を検証しながら交通体系全体の最適なあり方についても検討していく必要があると考えます。

（３）直行坂東号について

令和４年度に目標値（１便あたり利用者数３人以上）を初めて上回り、その後も増加傾向にありましたが、令和７年度は減少に転じ、１便あたり３.２人となっています。

便別に見ると、朝の守谷駅行き（６：４５ 発）の利用が顕著に減少しています。８月（夏休み期間）に利用が減る傾向が弱まっていることを踏まえると、通学利用者が減少したことが一因と考えられます。また、夜の坂東市行き（１９：００ 発・２０：４５ 発）は横ばいで推移していることから、朝については急行坂東号等の他の交通手段へ移行している可能性も考えられます。

要因の詳細を把握するためには、急行坂東号も含めた利用状況の分析や利用者への聞き取り調査が必要です。また、利用促進策として、調査結果をもとに通学先の学校や勤務先の企業、進学前の児童・生徒等への周知・働きかけを検討していくことが考えられます。

（４）巡回バスについて

境ルートは主に境高校への通学、岩井ルートは主に坂東清風高校への通学に利用されており、８月（夏休み期間）に利用者が急減することがその実態を示しています。令和７年度は両ルートともに利用者数が減少しており、主な要因として通学利用者の減少が考えられます。一方、境ルートの「西南医療センター前」・「境クリニック前」、岩井ルートの「ホスピタル坂東前」における乗降者数は増加しており、通院での利用が増えていることがうかがえます。

	<p>運行経費については、コミュニティバスと同様に物価高騰や人件費の上昇等により年々増加しており、運行事業者の自己負担も増大していることから、市として何らかの対策が必要と考えます。</p>
--	--

議案第2号 デマンドタクシー市外便の令和8年度の運行について

＜議案要旨＞

- ・ きぬ医師会病院・水海道西部病院行きについては、令和8年3月31日をもって運行を廃止する。
（茨城西南医療センター病院行きについては、令和8年度も現在の運行を継続する。）

1 デマンドタクシー市外便についての経過

- 平成24年4月 デマンドタクシー（市内便）の運行を開始
- 平成31年4月 市外便の実証運行を開始
運行先：きぬ医師会病院（常総市）、茨城西南医療センター病院（境町）
※実証運行開始以降、利用者数は基準値に満たなかったが、コロナ禍の影響を鑑み、実証運行を継続
- 令和3年10月 デマンドタクシー利用登録者を対象にアンケート調査を実施
- 令和5年4月 アンケート調査の結果を踏まえ、運行内容を変更
→ 運行先に「水海道西部病院（常総市）」を追加
→ 運行時刻をより需要の多い時間帯に見直し
→ 帰りの便（病院発）に限り、予約時間の変更を可能に
- 令和5年12月 市外便の実証運行における評価期間を再設定
→ 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を踏まえ、評価期間を「令和5年7月1日～令和6年6月30日」とした。
- 令和6年3月 市外便の実証運行における評価指標を再設定
→ 指標①：1日あたりの平均利用者数が3人以上
指標②：稼働率（日数）が70%以上
※運行先別に評価し、①②のいずれも未達成の場合は、運行の廃止を検討する。
- 令和6年10月 評価期間の利用実績（下表）を踏まえ、きぬ医師会病院・水海道西部病院行きについては運行を廃止し、茨城西南医療センター病院行きについては運行を継続することとした。前者の廃止時期については、当該病院への移動代替手段としても検討しているコミュニティバス再編における水海道方面への新規ルート運行開始時とした。

運 行 先	指標①		指標②	
	利用者数／日 3人以上		稼働率（日数） 70%以上	
（1）きぬ医師会病院・水海道西部病院	1. 1人	×	43. 2%	×
（2）茨城西南医療センター病院	3. 3人	○	84. 4%	○

2 令和8年度の運行について

(1) きぬ医師会病院・水海道西部病院行き

- ・コミュニティバス再編における水海道方面への新規ルートについては、令和8年4月1日から運行を開始する予定であるため、同年3月31日をもって運行を廃止することとする。

(2) 茨城西南医療センター病院行き

- ・令和8年度も現在の運行内容を継続する。

3 運行廃止にあたっての対応（きぬ医師会病院・水海道西部病院行き）

- ・広報紙や車内掲示、利用者への通知等により、事前の周知を徹底する。
- ・他の交通機関を案内するとともに、利用者支援制度の拡充、創設等を検討する。

4 今後のスケジュール

令和7年11月から、きぬ医師会病院・水海道西部病院行きの廃止について周知を開始する。

	デマンドタクシー市外便		コミュニティバスの再編
	茨城西南医療センター病院	きぬ医師会病院 水海道西部病院	
令和7年 10月	本格運行	経過措置運行	現ルート運行
11月			
12月			
1月			
2月		事前周知	新ルート運行
3月			
令和8年 4月		運行廃止	
5月			
6月			